

【施策評価調査】

施策名	1-1-4	良好な景観の形成	71	施策目的	政策1-1-1. 計画的な市街地整備を実現するためには、 ①快適に暮らせるまちづくりの実現に向け、区画整理事業を計画どおりに実施すること。 ②宝積寺駅周辺地区を整備し、利便性の向上を図ること。 ③景観条例を制定し、良好な景観を形成すること。 ですが、そのうちの施策については、③の高根沢町らしい景観を創設する際の基本方針を明確にするとともに、景観形成の方針の推進体制を整えることとします。
担当部課	建設産業部 都市整備課	担当 リーダー	都市整備担当 阿久津 径行	施策内容	良好な景観の形成を図るため景観条例を制定します。違反広告物除去ボランティアを確保し、良好な景観の形成と風致の維持に努めます。(※「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)
環境変化	平成20年3月31日に、景観団体になった。				

■指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標①: 景観条例の制定	平成16年度未制定 0.0%	計画	未制定	未制定	未制定	未制定	未制定
		実績	→ 未制定	→ 未制定	→ 未制定	→ 未制定	
指標②:		計画					
		実績					
指標③:		計画					
		実績					
◆◆ 指標に関する特記事項 ◆◆	条例制定については、現在平成23年度制定に向けて事業を推進しているため、平成22年度計画を変更						

	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	当初	0	50,000	20,000		
	決算	0	0	0		

■事務事業事後評価 21年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか? (アウトカム)			
①景観条例制定事業	当初 132,000	景観条例制定	A	高根沢町らしい風景を未来の町民に示すことで快適に暮らせるまちづくりを実現する。			
	決算 59,500	0件 / 1件		今後の方向性 (自己評価)	継続	今後の方向性 (総合評価)	継続
②	当初						
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)	
③	当初						
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)	
④	当初						
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)	
⑤	当初						
	決算	/		今後の方向性 (自己評価)		今後の方向性 (総合評価)	

■施策事後評価 21年度の検証

	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
自己評価	景観計画策定検討会議や景観計画策定委員会を開催し、良好な景観を形成するためにほぼ順調に推移している。	景観計画は、都市計画マスタープラン、環境基本計画、部門別計画、建築協定等との連携を図る必要があるため、運用に関しては適切に対応する。
総合評価	継続的に施策展開されていると評価する。条例制定にあたっては、現況の景観特性を踏まえた上で検討するとともに、条例をつくるのが手段であって、目的ではない。よって後期計画策定に向け、地域全体の景観を守ることが、自分の利益に繋がるという意識・自覚を持ってもらえるような施策展開を検討すること。	